

# 「核兵器は悪魔の道具」今すぐなくせ 日本は憲法9条守り核兵器禁止条約に署名・批准を

## 非核三原則見直し反対！被爆者とともに撤回させよう！

高市早苗首相は日本の国是である「非核三原則」(核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず)を敵視し、「安保3文書」(国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画)の改定に関連して、「国家安全保障戦略」に明記されている文言「非核三原則を堅持する」の削除、見直しをすすめようとしています。

非核三原則は 1971 年以来、6回にわたり「国是として堅持する」との国会決議がされ、日本の国際公約であり、唯一の戦争被爆国であることの証です。一内閣の判断で変更できるようなものではありません。高市首相は、来年4月までに「安保3文書」の改定案を出すと言っています。

被爆者は身を持って体験した“地獄”的苦しみを二度とだれにも味わわせたくない、長年にわたり核兵器は人間と共に存できないと訴えてきました。

日本政府に求められているのは、憲法9条にもとづく平和外交です。

「日本は核兵器禁止条約に署名・批准を」と求める署名にご協力ください。

## 全国の被爆者を支え励ます募金にご協力をお願いします

日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)のノーベル平和賞受賞から 1 年。厚生労働省によると、全国の被爆者健康手帳所持者数は 99,130 人、平均年齢は 86.13 歳(2025 年 3 月末現在)です。被爆者の皆さんは、原爆被害から 80 年たついまも、こころとからだ、暮らしに困難を抱えながら、核兵器廃絶へ命がけの訴えを続けています。

私たち日本原水協は被爆者援護・連帯を基本目標として掲げ、募金に毎年とりこんでいます。皆さんから寄せられた募金は、全国の被爆者の皆さんに年末お見舞金として届けています。被爆者を励まし、支える大きな力となる被爆者援護・連帯募金にぜひご協力をお願いします。

募金の送り先(郵便振替 00110-9-1780 原水爆禁止日本協議会 「被爆者募金」と明記して下さい)

### 非核三原則に関する国会決議

外務省HPより抜粋

1	1971年 (S46) 11月24日	非核兵器ならびに沖縄米軍基地縮小に関する衆議院決議
2	1976年 (S51) 4月27日	核兵器不拡散条約採決後に衆議院外務委員会において採択された決議
3	1976年 (S51) 5月21日	核兵器不拡散条約採決後に参議院外務委員会において採択された決議
4	1978年 (S53) 5月23日	国際連合軍縮特別総会に関する第84国会・衆議院本会議決議
5	1981年 (S56) 6月5日	核軍縮に関する衆議院外務委員会決議
6	1982年 (S57) 5月27日・28日	第2回国際連合軍縮特別総会に関する衆議院本会議決議及び参議院本会議決議



日本政府に核兵器禁止条約の  
署名・批准を求める署名  
二次元コード



国連認証NGO：原水爆禁止日本協議会（日本原水協）

〒113-8464 東京都文京区湯島2丁目4-4  
TEL 03-5842-6031 HP: <http://www.antiatom.org>  
E-mail antiatom55@hotmail.com

原水爆禁止大阪府協議会（大阪原水協）

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目3-4  
TEL 06-6765-2552 HP : [www.osk-gensuikyo.jp/](http://www.osk-gensuikyo.jp/)

